

第2章 高齢者を取り巻く現状と推計

1 人口構造等

(1) 人口・高齢化率の推移

平成26年10月1日現在、広域連合内の総人口は337,618人で、平成22年度からの5年間で約6,000人増加し、増加率は、0.5ポイントずつと緩やかに増加しています。

65歳以上の高齢者人口は73,293人で、平成22年度からは約1万人増加し、増加率も4ポイント強ずつ伸びています。

特に後期高齢者の増加率が6ポイントと著しく、高齢化は年々着実に進んでいます。

■表2-1-1 人口・高齢化率の推移（各年度10月1日現在）

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総人口	人 口	331,505人	333,323人	334,764人	336,567人	337,618人
	増加率	—	0.5%	1.0%	1.5%	1.8%
高齢者 (65歳以上)	人 口	62,478人	63,994人	66,769人	69,997人	73,293人
	増加率	—	2.4%	6.9%	12.0%	17.3%
	高齢化率	18.8%	19.2%	19.9%	20.8%	21.7%
後期高齢者 (75歳以上)	人 口	25,029人	26,601人	28,141人	29,587人	30,936人
	増加率	—	6.3%	12.4%	18.2%	23.6%
	後期高齢化率	7.6%	8.0%	8.4%	8.8%	9.2%

※ 増加率は平成22年度を基準とした各年度の伸び率

(2) 人口構造

広域連合内では60歳から69歳までの人口が多く、今後、後期高齢化が著しく進むことから、介護保険制度もこれに対応できるよう整備していく必要に迫られています。

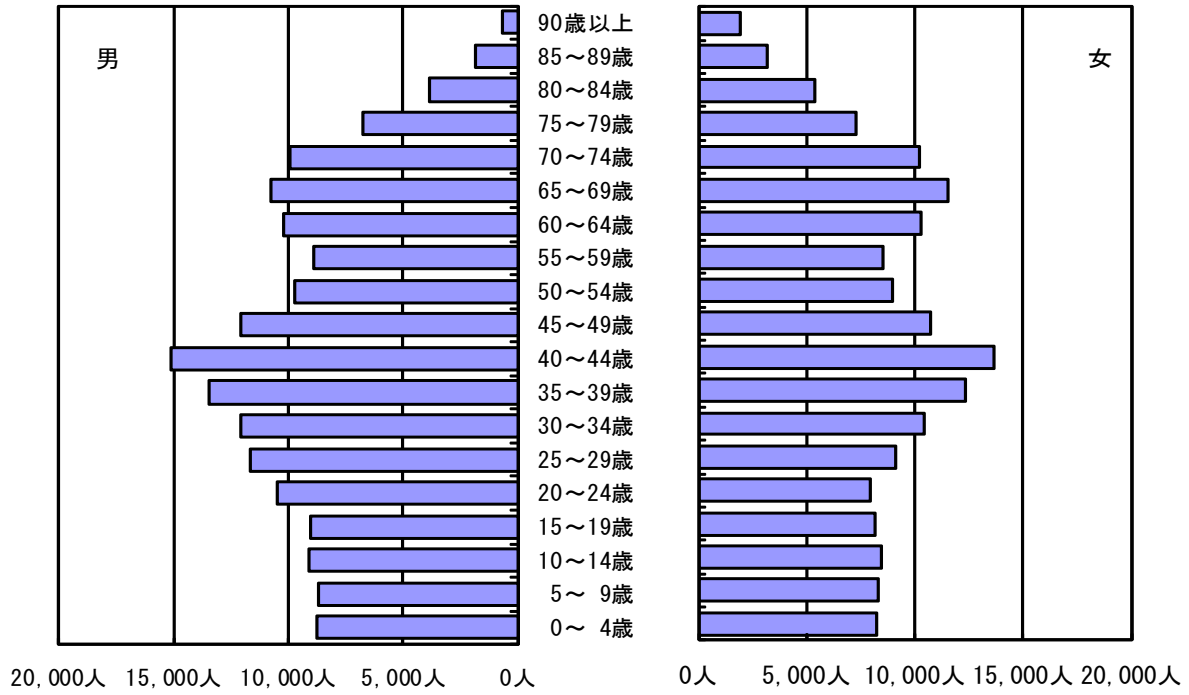
また、高齢者人口の男女比率は、全体では女性の方が高く、年齢が高くなるほど女性の比率が高くなっています。

■表 2-1-2 5歳階級別人口（平成26年10月1日）

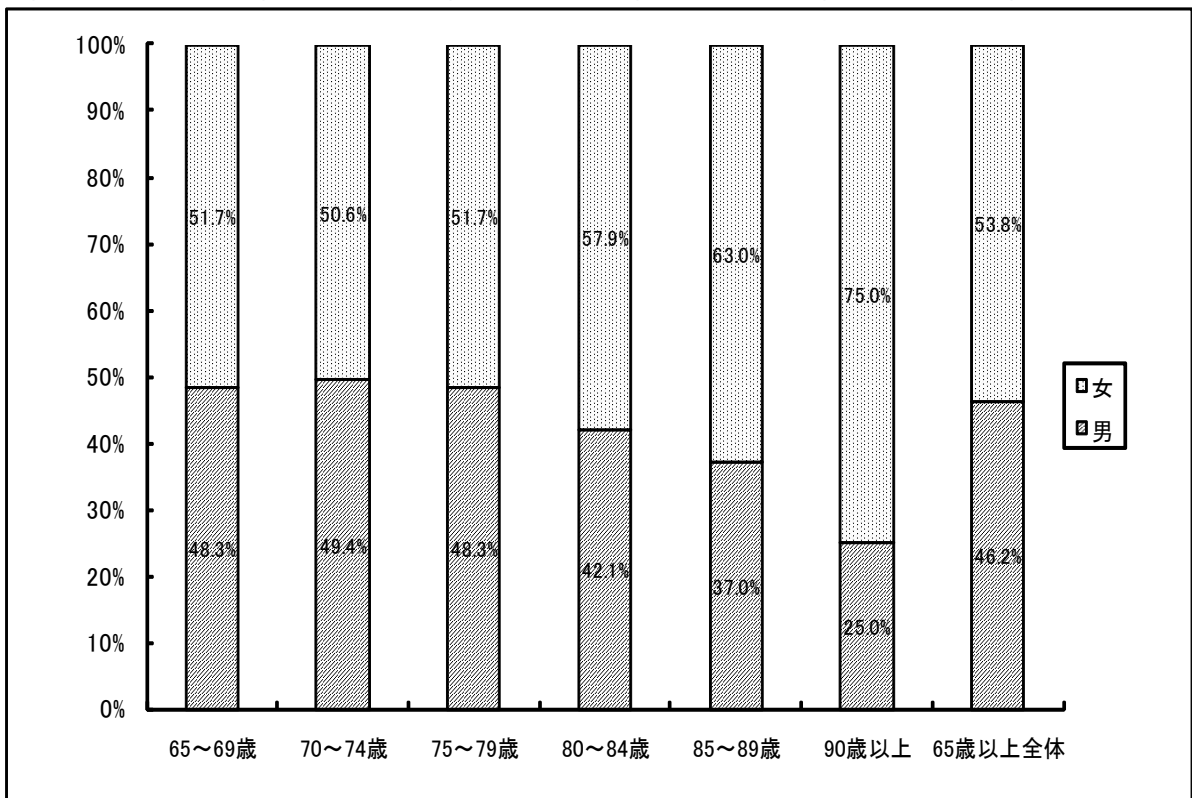
区 分	男	女	計
0～4歳	8,749人	8,221人	16,970人
5～9歳	8,662人	8,324人	16,986人
10～14歳	9,092人	8,476人	17,568人
15～19歳	9,063人	8,166人	17,229人
20～24歳	10,469人	7,951人	18,420人
25～29歳	11,651人	9,146人	20,797人
30～34歳	12,090人	10,461人	22,551人
35～39歳	13,431人	12,315人	25,746人
40～44歳	15,128人	13,673人	28,801人
45～49歳	12,093人	10,721人	22,814人
50～54歳	9,699人	8,931人	18,630人
55～59歳	8,871人	8,506人	17,377人
60～64歳	10,176人	10,260人	20,436人
65～69歳	10,733人	11,492人	22,225人
70～74歳	9,938人	10,194人	20,132人
75～79歳	6,776人	7,266人	14,042人
80～84歳	3,884人	5,350人	9,234人
85～89歳	1,875人	3,187人	5,062人
90歳以上	650人	1,948人	2,598人
合 計	173,030人	164,588人	337,618人
年少人口 (0～14歳)	26,503人 15.3%	25,021人 15.2%	51,524人 15.3%
生産年齢人口 (15～64歳)	112,671人 65.1%	100,130人 60.8%	212,801人 63.0%
高齢者人口 (65歳以上)	33,856人 19.6%	39,437人 24.0%	73,293人 21.7%
前期高齢者人口 (65～74歳)	20,671人 11.9%	21,686人 13.2%	42,357人 12.5%
後期高齢者人口 (75歳以上)	13,185人 7.7%	17,751人 10.8%	30,936人 9.2%

※ 年少人口～後期高齢者人口の下段は合計人口に対する構成比

■ 図2-1-1 5歳階級別人口ピラミッド（平成26年10月1日現在）



■ 図2-1-2 65歳以上人口男女比率（平成26年10月1日現在）



2 被保険者別認定者の推移

(1) 要介護認定申請の状況

新規申請の件数は、着実に伸びています。更新申請の件数は、期間延長が可能となったことにより、7,000件台で推移しています。

■表2-2-1 要介護認定申請の状況（各年度末現在）

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
新規申請件数	2,499件	2,703件	3,026件	3,073件	3,276件
更新申請件数	7,099件	7,928件	7,570件	6,998件	7,399件
区分変更申請件数	483件	607件	657件	707件	653件
合 計	10,081件	11,238件	11,253件	10,778件	11,328件
増 加 率	—	11.5%	11.6%	6.9%	12.4%

※ 増加率は平成21年度を基準とした各年度の伸び率

(2) 被保険者別の認定率等の推移

平成25年度末現在の第1号被保険者の認定率は14.7%で、平成21年度から毎年増加しています。

前期高齢者の認定率は、毎年4%前後で推移しているのに対し、後期高齢者の認定率は、平成22年度に若干下がったものの、その後は、着実に増加し、平成25年度には29.5%となっています。

なお、第2号被保険者の認定率は、横ばいで推移しています。

■表2-2-2 被保険者別認定状況（各年度末現在）

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
第1号被保険者 (65歳以上)	被保険者数	61,750人	63,027人	65,315人	68,250人	71,723人
	認定者数	8,524人	8,927人	9,487人	10,030人	10,571人
	認 定 率	13.8%	14.2%	14.5%	14.7%	14.7%
前期高齢者 (65～74歳)	被保険者数	37,340人	37,106人	37,915人	39,393人	41,446人
	認定者数	1,527人	1,560人	1,552人	1,556人	1,651人
	認 定 率	4.1%	4.2%	4.1%	3.9%	4.0%
後期高齢者 (75歳以上)	被保険者数	24,410人	25,921人	27,400人	28,857人	30,277人
	認定者数	6,997人	7,367人	7,935人	8,474人	8,920人
	認 定 率	28.7%	28.4%	29.0%	29.4%	29.5%
第2号被保険者 (40～64歳)	被保険者数	104,070人	105,916人	106,703人	106,647人	107,098人
	認定者数	360人	378人	378人	381人	372人
	認 定 率	0.3%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%

(3) 要介護度別の認定者数の推移

認定者数は毎年増加し、この増加率は表2-1-1の後期高齢者の増加率と同様の伸びを示しています。要介護度別の内訳は、軽度ほど増加の傾向にあります。

■表2-2-3 要介護度別認定状況（各年度末現在）

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	構成比
要支援1	認定者数	804人	1,007人	1,078人	1,147人	1,200人	11.0%
	増加率	—	25.2%	34.1%	42.7%	49.3%	
要支援2	認定者数	1,098人	1,210人	1,389人	1,472人	1,527人	13.9%
	増加率	—	10.2%	26.5%	34.1%	39.1%	
要介護1	認定者数	1,661人	1,706人	1,802人	1,970人	2,108人	19.3%
	増加率	—	2.7%	8.5%	18.6%	26.9%	
要介護2	認定者数	1,689人	1,816人	1,880人	1,984人	2,168人	19.8%
	増加率	—	7.5%	11.3%	17.5%	28.4%	
要介護3	認定者数	1,330人	1,303人	1,420人	1,492人	1,547人	14.1%
	増加率	—	-2.0%	6.8%	12.2%	16.3%	
要介護4	認定者数	1,197人	1,135人	1,179人	1,257人	1,290人	11.8%
	増加率	—	-5.2%	-1.5%	5.0%	7.8%	
要介護5	認定者数	1,105人	1,128人	1,117人	1,089人	1,103人	10.1%
	増加率	—	2.1%	1.1%	-1.4%	-0.2%	
計	認定者数	8,884人	9,305人	9,865人	10,411人	10,943人	100.0%
	増加率	—	4.7%	11.0%	17.2%	23.2%	

※ 増加率は平成21年度を基準とした各年度の伸び率

3 計画期間中における高齢者等の状況

(1) 人口推計

平成26年10月1日現在の人口を基点として、コーホート法のセンサス変化率法により、第6期事業計画期間中の平成27年度から平成29年度まで及び平成37年度の人口推計を行いました。

総人口は、平成37年度まで微増と見込まれます。その構成比と人数について、0歳から14歳までの年少人口は微減、15歳から64歳までの生産年齢人口はほぼ横ばいと見込まれます。

一方、65歳以上の高齢者人口は、年々増加が見込まれます。前期高齢者人口は減少するのに対し、後期高齢者人口は増加し、団塊の世代の全てが75歳以上となる平成37年度は著しく増加する見込みです。

■表2-3-1 人口推計（各年度10月1日現在）

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
0～4歳	16,970 人	16,900 人	16,868 人	16,886 人	16,300 人
5～9歳	16,986 人	17,116 人	17,100 人	17,036 人	16,813 人
10～14歳	17,568 人	17,341 人	17,239 人	17,077 人	16,768 人
15～19歳	17,229 人	17,612 人	17,872 人	18,146 人	17,663 人
20～24歳	18,420 人	18,431 人	18,561 人	18,844 人	20,340 人
25～29歳	20,797 人	20,557 人	20,320 人	20,056 人	21,779 人
30～34歳	22,551 人	22,242 人	22,032 人	21,836 人	20,540 人
35～39歳	25,746 人	24,731 人	23,878 人	23,167 人	20,783 人
40～44歳	28,801 人	28,936 人	28,548 人	27,745 人	21,726 人
45～49歳	22,814 人	23,680 人	25,740 人	26,773 人	23,920 人
50～54歳	18,630 人	19,505 人	19,385 人	20,408 人	27,966 人
55～59歳	17,377 人	17,169 人	17,059 人	17,303 人	22,808 人
60～64歳	20,436 人	19,098 人	18,296 人	17,410 人	18,529 人
65～69歳	22,225 人	23,319 人	24,027 人	23,169 人	15,848 人
70～74歳	20,132 人	19,732 人	18,763 人	19,203 人	17,139 人
75～79歳	14,042 人	14,860 人	15,794 人	16,523 人	19,939 人
80～84歳	9,234 人	9,667 人	10,246 人	10,890 人	14,773 人
85～89歳	5,062 人	5,344 人	5,616 人	5,947 人	8,757 人
90歳以上	2,598 人	2,800 人	3,050 人	3,196 人	4,780 人
合 計	337,618 人	339,040 人	340,394 人	341,615 人	347,171 人
年少人口 (0～14歳)	51,524 人 15.3%	51,357 人 15.2%	51,207 人 15.0%	50,999 人 14.9%	49,881 人 14.4%
生産年齢人口 (15～64歳)	212,801 人 63.0%	211,961 人 62.5%	211,691 人 62.2%	211,688 人 62.0%	216,054 人 62.2%
高齢者人口 (65歳以上)	73,293 人 21.7%	75,722 人 22.3%	77,496 人 22.8%	78,928 人 23.1%	81,236 人 23.4%
前期高齢 者人口(65 ～74歳)	42,357 人 12.5%	43,051 人 12.7%	42,790 人 12.6%	42,372 人 12.4%	32,987 人 9.5%
後期高齢 者人口(75 歳以上)	30,936 人 9.2%	32,671 人 9.6%	34,706 人 10.2%	36,556 人 10.7%	48,249 人 13.9%

※ 年少人口～後期高齢者人口の下段の％は合計人口に対する構成比

■表 2-3-2 人口推計の増加率（各年度 10 月 1 日現在）

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
総人口	人数	337,618 人	339,040 人	340,394 人	341,615 人	347,171 人
	増加率	—	0.4%	0.8%	1.2%	2.8%
年少人口 (0～14歳)	人数	51,524 人	51,357 人	51,207 人	50,999 人	49,881 人
	増加率	—	-0.3%	-0.6%	-1.0%	-3.2%
生産年齢人口 (15～64歳)	人数	212,801 人	211,961 人	211,691 人	211,688 人	216,054 人
	増加率	—	-0.4%	-0.5%	-0.5%	1.5%
高齢者人口 (65歳以上)	人数	73,293 人	75,722 人	77,496 人	78,928 人	81,236 人
	増加率	—	3.3%	5.7%	7.7%	10.8%
前期高齢者人口 (65～74歳)	人数	42,357 人	43,051 人	42,790 人	42,372 人	32,987 人
	増加率	—	1.6%	1.0%	0.0%	-22.1%
後期高齢者人口 (75歳以上)	人数	30,936 人	32,671 人	34,706 人	36,556 人	48,249 人
	増加率	—	5.6%	12.2%	18.2%	56.0%

※ 増加率は平成 26 年度を基準とした各年度の伸び率

(2) 被保険者数の推計

平成 27 年度から平成 29 年度まで及び平成 37 年度の人口推計に基づき、65 歳以上の第 1 号被保険者にあつては、住所地特例者及び適用除外施設入所者の推計人数を加除し、40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者にあつては、住所地特例者、生活保護受給者及び適用除外施設入所者の推計人数を加除し、推計を行いました。

第 1 号被保険者数は、人口推計の結果と同じように全体としては増加し続け、このうち前期高齢者は平成 27 年度をピークに減少に転じ、逆に後期高齢者は毎年 6% 程度の増加を続けると見込まれます。

第 2 号被保険者数は、人口推計と同様に、微増になるものと推測されます。

■表2-3-3 被保険者数の推計（各年度10月1日現在）

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度	
第1号被保険者	65～69歳	人 数	22,239人	23,335人	24,042人	23,182人	15,858人
		増加率	—	4.9%	8.1%	4.2%	-28.7%
	70～74歳	人 数	20,129人	19,734人	18,766人	19,208人	17,152人
		増加率	—	-2.0%	-6.8%	-4.6%	-14.8%
	前期高齢者計	人 数	42,368人	43,069人	42,808人	42,390人	33,010人
		増加率	—	1.7%	1.0%	0.1%	-22.1%
	75～79歳	人 数	14,048人	14,865人	15,796人	16,519人	19,968人
		増加率	—	5.8%	12.4%	17.6%	42.1%
	80～84歳	人 数	9,232人	9,669人	10,245人	10,892人	14,772人
		増加率	—	4.7%	11.0%	18.0%	60.0%
	85～89歳	人 数	5,053人	5,330人	5,602人	5,941人	8,755人
		増加率	—	5.5%	10.9%	17.6%	73.3%
	90歳以上	人 数	2,572人	2,773人	3,025人	3,165人	4,740人
		増加率	—	7.8%	17.6%	23.1%	84.3%
	後期高齢者計	人 数	30,905人	32,637人	34,668人	36,517人	48,235人
		増加率	—	5.6%	12.2%	18.2%	56.1%
小 計	人 数	73,273人	75,706人	77,476人	78,907人	81,245人	
	増加率	—	3.3%	5.7%	7.7%	10.9%	
第2号被保険者	40～64歳	人 数	107,396人	107,716人	108,352人	108,959人	114,236人
		増加率	—	0.3%	0.9%	1.5%	6.4%
合 計		人 数	180,669人	183,422人	185,828人	187,866人	195,481人
		増加率	—	1.5%	2.9%	4.0%	8.2%

※ 増加率は平成26年度を基準とした各年度の伸び率

(3) 要介護認定者数の推計

平成26年度上半期までの認定率の推移の実績を参考として、平成27年度から平成29年度まで及び平成37年度の被保険者数の推計に基づき認定者数の推計を行いました。

■表 2-3-4 第1号被保険者の要介護度別認定率の状況（平成26年10月1日現在）

区 分		東海市	大府市	知多市	東浦町	広域連合
要支援1	認定者数	338人	259人	357人	202人	1,156人
	認定率	1.5%	1.5%	1.7%	1.8%	1.6%
要支援2	認定者数	530人	401人	386人	228人	1,545人
	認定率	2.3%	2.2%	1.9%	2.0%	2.1%
要介護1	認定者数	624人	498人	615人	377人	2,114人
	認定率	2.7%	2.8%	2.9%	3.3%	2.9%
要介護2	認定者数	778人	497人	556人	359人	2,190人
	認定率	3.4%	2.8%	2.7%	3.1%	3.0%
要介護3	認定者数	569人	371人	414人	224人	1,578人
	認定率	2.4%	2.1%	2.0%	1.9%	2.1%
要介護4	認定者数	404人	302人	346人	231人	1,283人
	認定率	1.7%	1.7%	1.7%	2.0%	1.7%
要介護5	認定者数	333人	266人	277人	189人	1,065人
	認定率	1.4%	1.5%	1.3%	1.6%	1.5%
全 体	認定者数	3,576人	2,594人	2,951人	1,810人	10,931人
	認定率	15.4%	14.6%	14.2%	15.7%	14.9%
第1号被 保険者数		23,205人	17,775人	20,791人	11,502人	73,273人

※ 認定率＝第1号認定者数÷第1号被保険者数

■表2-3-5 要介護度別認定者数の推計（各年度10月1日現在）

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
第1号被保険者	要支援1	1,156人	1,190人	1,231人	1,261人	1,629人
	要支援2	1,545人	1,624人	1,707人	1,819人	2,474人
	要介護1	2,114人	2,196人	2,271人	2,360人	2,952人
	要介護2	2,190人	2,399人	2,620人	2,811人	3,889人
	要介護3	1,578人	1,691人	1,814人	1,933人	2,706人
	要介護4	1,283人	1,328人	1,387人	1,444人	2,033人
	要介護5	1,065人	1,080人	1,100人	1,128人	1,406人
	計	10,931人	11,508人	12,130人	12,756人	17,089人
	増加率	—	5.3%	11.0%	16.7%	56.3%
第2号被保険者	要支援1	27人	21人	16人	13人	8人
	要支援2	43人	45人	47人	52人	58人
	要介護1	52人	46人	43人	37人	35人
	要介護2	81人	75人	71人	66人	68人
	要介護3	56人	51人	48人	44人	42人
	要介護4	37人	31人	27人	23人	22人
	要介護5	60人	61人	62人	63人	74人
	計	356人	330人	314人	298人	307人
	増加率	—	-7.3%	-11.8%	-16.3%	-13.8%
計	要支援1	1,183人	1,211人	1,247人	1,274人	1,637人
	要支援2	1,588人	1,669人	1,754人	1,871人	2,532人
	要介護1	2,166人	2,242人	2,314人	2,397人	2,987人
	要介護2	2,271人	2,474人	2,691人	2,877人	3,957人
	要介護3	1,634人	1,742人	1,862人	1,977人	2,748人
	要介護4	1,320人	1,359人	1,414人	1,467人	2,055人
	要介護5	1,125人	1,141人	1,162人	1,191人	1,480人
	計	11,287人	11,838人	12,444人	13,054人	17,396人
	増加率	—	4.9%	10.3%	15.7%	54.1%
第1号認定率	14.9%	15.2%	15.7%	16.2%	21.0%	

※ 増加率は平成26年度を基準とした各年度の伸び率

4 日常生活圏域

(1) 日常生活圏域の設定

日常生活圏域は、住民が日常生活を営む地域としての諸条件を総合的に勘案し設定され、地域の実情に応じて均衡のとれたサービス提供が行われるように定められます。地域包括ケアシステムの構築も、この日常生活圏域を単位に推進するよう示されています。

■表 2-4-1 日常生活圏域の設定（平成27年4月）

市町名	圏域	小 学 校 区				
		東海市	全域	緑陽	名和	渡内
富木島	船島			大田	横須賀	加木屋
三ツ池	加木屋南					
大府市	東部	大府	神田	北山	東山	大東
	西部	共和西	共長	吉田	石ヶ瀬	
知多市	北部	八幡	つつじが丘	新知	佐布里	新田
	南部	岡田	旭北	旭南	南粕谷	旭東
東浦町	北部	緒川	卯ノ里	森岡		
	南部	藤江	生路	片葩	石浜西	

【条件】

- 1 関係市町ごとの地理的条件、交通事情その他の社会的条件を考慮
- 2 小学校区の組み合わせを基本

■表 2-4-2 日常生活圏域の状況（平成26年10月1日現在）

区 分	東海市	大府市		知多市		東浦町		広域 連合
	全域	東部	西部	北部	南部	北部	南部	
人口 (人)	112,593	42,590	46,381	52,501	33,264	24,379	25,910	337,618
高齢者人口 (人)	23,167	8,620	9,156	12,155	8,643	6,332	5,220	73,293
前期高齢者 (人)	13,072	5,062	5,348	7,363	4,962	3,594	2,956	42,357
後期高齢者 (人)	10,095	3,558	3,808	4,792	3,681	2,738	2,264	30,936
高齢化率 (%)	20.6	20.2	19.7	23.2	26.0	26.0	20.1	21.7
前期高齢化率 (%)	11.6	11.9	11.5	14.0	14.9	14.8	11.4	12.5
後期高齢化率 (%)	9.0	8.3	8.2	9.1	11.1	11.2	8.7	9.2

(2) 日常生活圏域と高齢者相談支援センター

広域連合では、第5期事業計画から地域包括支援センターの業務内容がイメージしやすいよう、「高齢者相談支援センター」を別称として使用し、高齢者への周知を図っています。

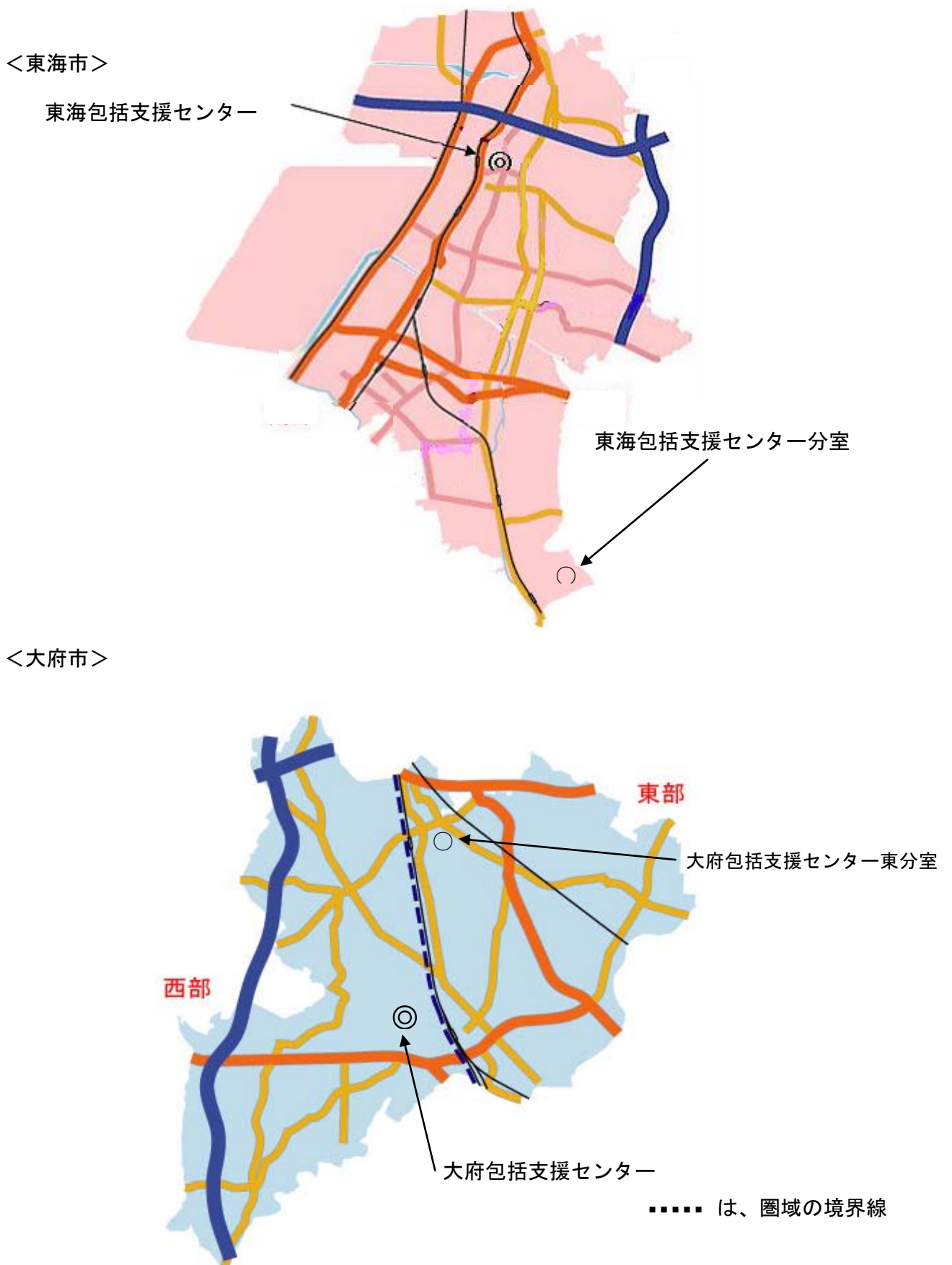
高齢者相談支援センターは、地域の最前線に立ち、高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防のケアマネジメント及び地域ケア会議等を通じたケアマネジメント支援等を業務とし、地域包括ケアシステム構築のための中核的な機関です。

また、新たに包括的支援事業に位置付けられる「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「地域ケア会議の推進」「生活支援サービスの体制整備」に係る事業についても、高齢者の総合相談等から適切な支援につなげていく役割を担います。

■表2-4-3 広域連合内の高齢者相談支援センター（平成27年4月）

市町名	圏域	名称	法人名	住所
東海市	全域	東海包括支援センター	一般財団法人 東海市福祉公社	東海市荒尾町西廻間2番地の1 東海市しあわせ村健康ふれあい交流館内
		東海包括支援センター 分室		東海市加木屋町南鹿持27番地の1 東海市立加木屋デイサービスセンター内
大府市	東部・西部	大府包括支援センター	社会福祉法人 大府市社会福祉協議会	大府市江端町六丁目13番地1 大府市ふれ愛サポートセンター内
		大府包括支援センター 東分室		大府市東新町一丁目219番地 大府市社会福祉協議会内
知多市	北部・南部	知多包括支援センター	社会福祉法人 知多市社会福祉協議会	知多市緑町32番地の6 知多市福祉活動センター内
	八幡福社会館・東部福社会館・岡田福社会館・老人福祉センターに、知多包括支援センターにつなぐ相談窓口があります。			
東浦町	北部・南部	東浦包括支援センター	社会福祉法人 東浦町社会福祉協議会	東浦町大字石浜字岐路28番地の2 東浦町勤労福社会館内

■図2-4-1 日常生活圏域の設定図及び高齢者相談支援センター位置図



<知多市>

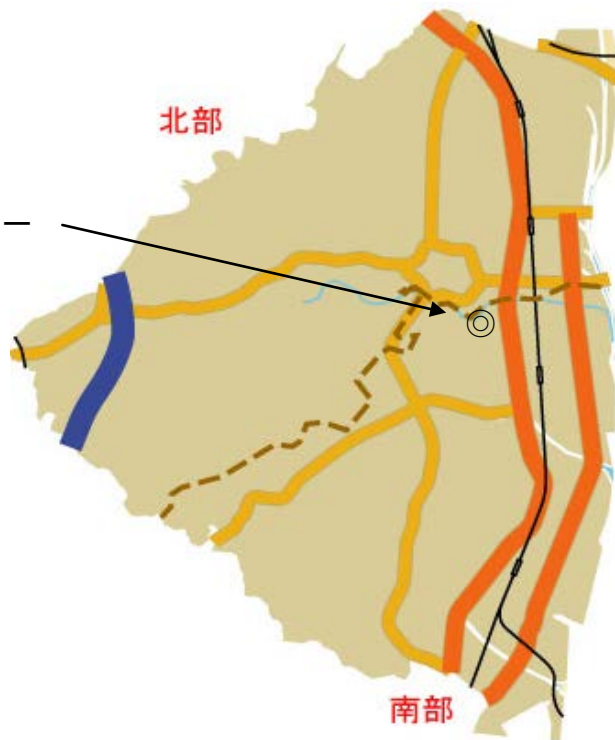
知多包括支援センター



□ は、相談窓口
..... は、圏域の境界線

<東浦町>

東浦包括支援センター



..... は、圏域の境界線

① 高齢者相談支援センターの運営体制（職員配置）

高齢者相談支援センターには、「保健師又は地域保健等に関する経験を有する看護師」、「社会福祉士（準ずる者を含む。）」、「主任介護支援専門員（準ずる者を含む。）」の3職種を、担当圏域の第1号被保険者数が概ね3,000人以上6,000人未満ごとに、それぞれ1人を専従で配置することが必要とされています。

広域連合では、今後の高齢化の進行と、それに伴う相談件数の増加や困難事例への対応状況等も勘案し、高齢者相談支援センターの専門職が地域への訪問や実態把握等の活動を十分に行えるよう、適切な人員体制を確保できるよう支援していきます。

■表2-4-4 高齢者相談支援センターの職員体制（平成26年10月）

区分	専門職員						その他職員				合計	
	保健師等		社会福祉士		主任介護支援専門員		介護支援専門員		事務職			
	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
東海	3人	1人	4人		3人			1人		3人	10人	5人
大府	2人		4人		3人		1人		2人		12人	
知多	5人		5人		1人				1人		12人	
東浦	2人		3人		2人		1人		1人	1人	9人	1人
合計	12人	1人	16人	0人	9人	0人	2人	1人	4人	4人	43人	6人

② 高齢者相談支援センターの業務内容

ア 包括的支援事業

- ・ 介護予防ケアマネジメント
- ・ 総合相談支援業務
- ・ 権利擁護業務
- ・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

イ 介護予防支援業務

- ・ 指定介護予防支援事業所として、要支援者のケアマネジメント（予防給付）を実施

③ 地域包括支援センター運営協議会

介護保険法施行規則第140条の66の規定に基づき、地域包括支援センターの設置・運営に関して、中立性・公平性の確保や人材確保支援等の観点から関与するために組織されています。広域連合では、地域密着型サービス運営協議会と合わせ「地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会」として次の事項を所掌し、年3回程度会議を開催しています。

- ・ 地域包括支援センターの運営に関すること。
- ・ 地域密着型サービスの運営に関すること。
- ・ その他の地域介護施策の推進に関すること。